



## ✓ 災害公営住宅入居仮申し込みの入居地区確定状況と入居までのスケジュールをお知らせします

■問い合わせ先/  
災害公営住宅整備課  
tel: 0226-22-3421

災害公営住宅の入居仮申し込みについては、募集戸数を超える申し込みがあった地区での選考及び二次募集を実施し、約 2,000 世帯の入居地区が確定しています。

しかし、希望する全世帯の入居地区が確定していないことから、1月に未確定世帯を対象に個別相談会を開催し、補欠登録の状況や、空き団地への入居意向などを確認させていただいたところです。

今後は、相談会での意向を踏まえながら、入居地区の確定を図ってまいります。

### ○仮申し込みに係る入居地区確定状況 (平成26年1月末現在)

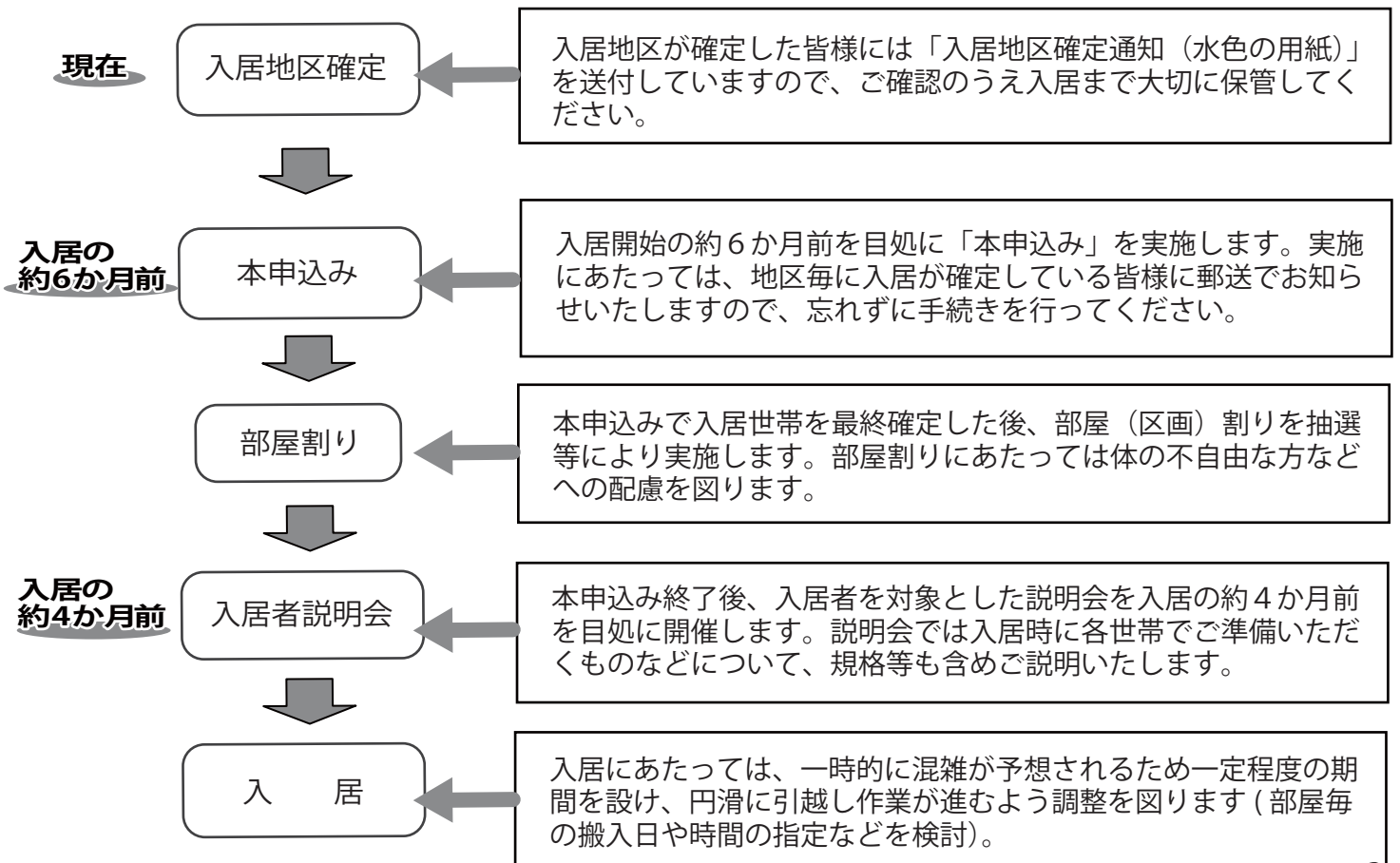
仮申し込み世帯数	2, 151世帯 (辞退者等を除く)
入居地区確定世帯数	2, 012世帯
入居地区未確定世帯数	101世帯
二次募集申込辞退世帯数	38世帯



災害公営住宅 (南郷地区) のイメージ

### ○入居地区確定から入居までの流れ

入居地区の確定から入居までのおおよそのスケジュールは次のとおりです。



# ✓ 事業の再開・継続を行えるよう、商業施設の復旧費用を補助します

■申請・問い合わせ先／  
商工課 物産振興係  
tel:0226-22-6600  
内線523

市では、震災により被害を受けた事業者の方々が事業の再開や継続を行えるよう、施設・設備の復旧に必要な費用の一部を補助する「地域商業施設等復旧整備事業補助金」の申請を受け付けております。

今年度分の受付期間は平成26年2月28日(金)までとなっておりますが、制度は来年度も継続いたしますので、復旧時期等に合わせ活用をご検討下さい。

また、補助対象となる車両についてご意見をいただいておりますが、緑ナンバー車や特種自動車等、用途が限定される車両についても、補助対象と認められる場合がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

※概要は、平成25年10月15日発行の「けせんぬま復興ニュース第30号」に掲載しております。

# ✓ 市事業復興型雇用創出事業の受付を開始しました

■申請・問い合わせ先／  
商工課 商工労働係  
tel:0226-22-3436

～要件を満たす事業主に最大225万円を補助します～

市では、震災により失業された方の雇用機会の創出と被災事業所等の本格的な復旧・復興を推進するため、市内の事業主に対する助成金制度の受付を開始しましたのでお知らせします。

この事業は、平成24年2月から県が実施してきた助成制度（県が指定する産業政策リストに掲載された事業を対象として実施）を、新たに気仙沼市版として実施するものです。

制度に関し、お問い合わせの多かった内容についてお知らせします。詳しくは、お問い合わせください。

※概要は、平成25年12月1日発行の「けせんぬま復興ニュース第33号」に掲載しております。

## Q1 どのような方を雇い入れた場合に、補助の対象となりますか？

A1 東日本大震災による被害を受けた災害救助法適用地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県および長野県内の地域に限る）に所在する事業所に雇用されていた方、またはその地域に居住していた方であって、失業状態にある方（高等学校、大学等を卒業した方、または卒業予定の方で、職歴のない方を含む）を雇い入れた場合に、補助の対象となります。

## Q2 宮城県事業復興型雇用創出補助金の対象となっている被災求職者は、気仙沼市版の事業復興型雇用創出補助金の対象となりますか？

A2 宮城県の助成金の対象となっている被災求職者は、対象とはなりません。

## Q3 交付対象事業主の要件となる「市の対象産業政策」とはどのような内容ですか？

A3 右表のリストに掲げる事業等の交付決定または認定を受けている事業主を助成対象とします。  
なお、リストに掲げる事業等は、必要に応じて、今後、追加または削除する場合があります。

### ■対象産業政策リスト／

	対象となる事業名	所管課
1	気仙沼市企業立地奨励制度 (平成23年3月11日以降に認定されたものに限る。)	産業再生戦略課
2	気仙沼市被災中小企業再開・継続支援助成金	産業再生戦略課
3	気仙沼市創造的産業復興支援事業費補助金	産業再生戦略課
4	気仙沼市水産業共同利用施設復興整備事業	水産課
5	気仙沼市水産業施設等復旧整備事業	水産課
6	気仙沼の物産品販路拡大等事業補助金	商工課
7	気仙沼市地域商業施設等復旧整備事業補助金	商工課
8	気仙沼市中小企業振興資金融資あっせん (平成23年3月11日以降に資金のあっせんを受けた事業主に限る。) ※「運転資金」のみの事業主は対象としない	商工課
9	復興特区(気仙沼市観光特区)に基づく指定事業者の指定	観光課



## ✓魚町・南町地区 土地区画整理事業の事業計画(案)を縦覧します

■問い合わせ先／  
都市計画課  
土地区画整理室  
tel:0226-22-6600  
内線551・554

市では、魚町・南町地区土地区画整理事業の事業計画(案)を作成しましたので、土地区画整理法の規定に基づき、縦覧します。

- 期間／2月19日(水)から3月4日(火)まで ※土・日曜日も行います。
- 時間／午前8時30分から午後5時15分まで
- 場所／市都市計画課(市役所第2庁舎2階)
- 対象となる町・字名／※行政区ではありません。

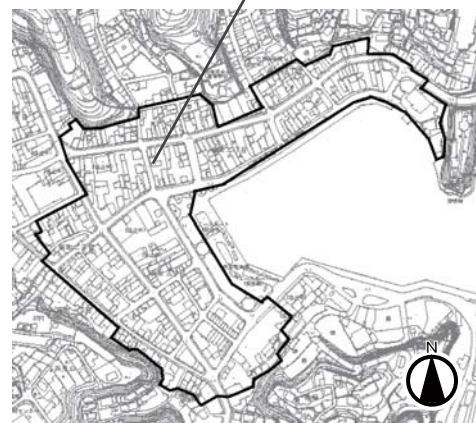
○魚町・南町地区(約11.3ha)

全区域が該当する地区：南町三丁目

一部が該当する地区：陣山、太田一丁目、入沢、八日町一丁目、八日町二丁目、  
魚町一丁目、魚町二丁目、南町一丁目、南町二丁目、  
南町四丁目、南町海岸、浜見山、港町

※利害関係者は、2月19日(水)から3月18日(火)の間に、事業計画(案)に関して、宮城県知事に対し意見書を提出することができます。詳しくは、お問い合わせください。

### 魚町・南町地区



## ✓鹿折地区と南気仙沼地区の土地区画整理事業の事業計画変更(案)を縦覧します

■問い合わせ先／  
都市計画課  
土地区画整理室  
tel:0226-22-6600  
内線558・559

市で実施している鹿折地区ならびに南気仙沼地区の土地区画整理事業の事業計画について、道路・公園等の配置計画と資金計画を変更する必要が生じたため、事業計画変更(案)を作成し、土地区画整理法の規定に基づき、縦覧します。

- 期間／2月19日(水)から3月4日(火)まで ※土・日曜日も行います。
- 時間／午前8時30分から午後5時15分まで
- 場所／市都市計画課(市役所第2庁舎2階)
- 対象となる町・字名／※行政区ではありません。

○鹿折地区(約42.0ha)

一部が該当する地区：西みなと町、中みなと町、東みなと町、錦町一丁目、錦町二丁目、新浜町一丁目、  
新浜町二丁目、栄町、本浜町一丁目、本浜町二丁目、浜町一丁目、浜

○南気仙沼地区(約32.5ha)

全区域が該当する地区：仲町一丁目、幸町四丁目

一部が該当する地区：魚市場前、仲町二丁目、幸町一丁目、幸町二丁目、幸町三丁目、内の脇一丁目、  
内の脇二丁目、笹が陣、南が丘一丁目

※利害関係者は、2月19日(水)から3月18日(火)の間に、事業計画変更(案)に関して、宮城県知事に対し意見書を提出することができます。詳しくは、お問い合わせください。

※鹿折地区と南気仙沼地区内の権利者の方々を対象に、2月下旬から個別説明会を実施する予定としており、日程等が決まり次第、郵送にてお知らせします。説明会では、仮換地(案)に対するご意見のほか、事業計画変更(案)の内容に関するご質問等につきましても、対応させていただく予定です。



# ✓ 本郷・南郷・田中前地区の冠水対策事業の概要をお知らせします

■問い合わせ先/  
下水道課  
下水道整備係  
tel: 0226-23-1010

市では、南郷地区などの低地部に雨水が集まり、大雨時に排水出来ない状況が発生していることから、同地区に雨水ポンプ場・雨水排水路の整備を進めており、その概要をお知らせします。

## ○事業対象行政区

本郷1区・本郷2区・南郷1区・南郷2区・田谷区・神山区・田中1区・田中2区・田中3区・田中4区・田中前1区・田中前2区（全12地区）

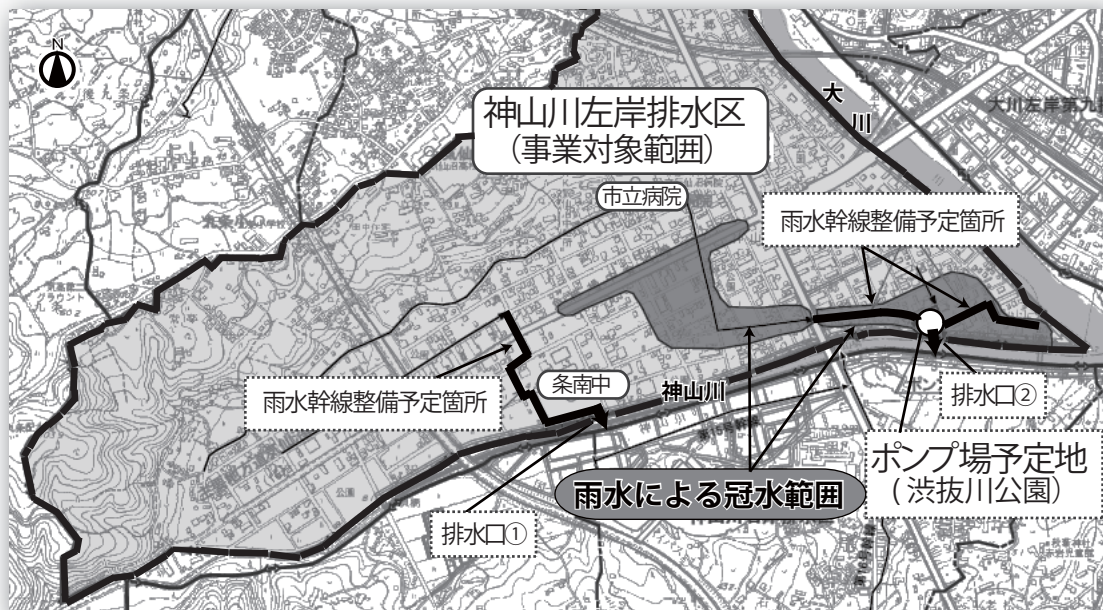
## ○南郷・田中前地区の雨水排水の現状

現在、雨水は道路の側溝から雨水排水路に集まり、渋抜川公園付近1か所から神山川に排水しています。

## ○冠水対策事業の概要

現状の雨水排水路を有効活用しながら、排水区を2つに分け、条南中学校付近と、渋抜川公園付近の2か所に排水口を設置します。

- ・条南中学校から西の区域は地盤が高いので、自然の流れを利用し、直接、神山川に排水します（排水口①）。
- ・それ以外の区域は、渋抜川公園に整備する雨水ポンプ場に雨水を集め、ポンプを利用して神山川に排水します（排水口②）。



## ○渋抜川公園に整備するポンプ場の概要

- 主ポンプ(2台設置) 1台あたりの排水能力: 毎秒4.37立方メートル
- 常時ポンプ(2台設置) 1台あたりの排水能力: 毎秒0.55立方メートル
- ・4台の稼働で、1時間あたり40ミリメートルの降雨に対応できます。
- ・ポンプの運転は、流入する水位により自動で開始されるため、降雨時の初動体制が遅れることはありません。
- ・自家発電機を整備することで、停電時でもポンプの運転を行うことができます。

## ○ポンプ場と排水路の工期(予定)

- ポンプ場建設工事: 平成26年10月着工 平成28年3月完成
- 雨水排水路建設工事: 平成27年1月着工 平成28年3月完成
- ・工事着手の際は説明会を開催いたします。日程等が決まり次第、復興ニュースなどでお知らせします。

## 排水ポンプ車を導入しました



市内全域の冠水対策用に、毎分30立方メートルの排水能力を持つポンプ車を導入し、1月から、土木課牧沢分室に配置しました。

